

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン【令和7年10月改訂版】

新旧対照表

目 次

(1) 取組内容及び実施時期等の変更

取組項目 NO	取組項目名	担当部署	頁
010122	公園台帳のデジタル化	公園緑地課	1
020108	学校給食費の徴収率向上	給食管理室	2

※取組項目 NO.は、『取組項目の柱番号－主要項目番号－通し番号』を表します。

(2) 新規追加 なし

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート
【令和7年度当初時】 【令和7年度前期終了時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

全庁的な地理空間情報基盤整備の動向に合わせ、段階的に進める方針としたことから、取組時期を見直しました。

新（変更・追加した箇所は赤字かつ下線）

取組項目	1	1	22	公園台帳のデジタル化		公園緑地課			
						担当課			
現状・課題				公園台帳は都市公園法に基づき、公園管理者が作成・保管しなければならないものであり、調書及び図面で構成されています。本市では紙媒体で管理しているため、情報の更新や検索に時間を要するほか、保管場所を確保する必要があります。 <u>現在、都市建設部において統合型GISの導入検討が進められており、公園台帳の電子化についてもその取組と歩調を合わせ、コスト（システム導入、紙資料電子化作業、ランニングコスト等）の課題を整理しながら、効率的かつ計画的に進めてまいります。</u>					
取組概要				公園台帳をデジタル化することで、調書情報の登録や更新、図面や現地写真、公園施設の修繕履歴管理などを一元管理し、業務の効率化を図るツールとして利用することが可能となるほか、ペーパーレス化を推進します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
課題の整理				調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
業者選定				情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
									—

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧（変更・追加した箇所は赤字かつ下線）

取組項目	1	1	22	公園台帳のデジタル化	担当課	公園緑地課			
					関連課				
現状・課題				公園台帳は都市公園法に基づき、公園管理者が作成・保管しなければならない調査及び図面で構成されるものであり、本市では紙媒体で管理しています。紙媒体での管理であるため、情報の更新や検索に時間を要するほか、保管場所を確保する必要があります。 台帳のデジタル化にあたり、各種コスト（システム導入、紙資料電子化作業、ランニングコスト等）について、課題を整理する必要があります。					
取組概要				公園台帳をデジタル化することで、調書情報の登録や更新、図面や現地写真、公園施設の修繕履歴管理などを一元管理し、業務の効率化を図るツールとして利用することが可能となるほか、ペーパーレス化を推進します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
課題の整理				調査	⇒	⇒	⇒	検討	――
業者選定				情報収集	⇒	⇒	⇒	検討	契約
システム導入									導入

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

鎌ケ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート
【令和7年度当初時】 【令和7年度前期終了時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

令和9年4月から郵便局窓口で学校給食費及び学校徴収金を納付書により納付する場合、手数料が発生することが判明したことから、令和9年3月までに、手数料が発生しないeL-QRに対応した納付書を発行できるようにする必要があるため。

新（変更・追加した箇所は赤字かつ下線）

取組項目	2	1	8	学校給食費の徴収率向上	担当課	給食管理室			
					関連課				
現状・課題				学校における働き方改革に関する総合的な方策として、学校給食費は、令和2年度から公会計化を導入しましたが、学校における徴収に比べて、徴収率が低下しています。 公共サービスの受益者負担の適正化を図るため、多様な手段を用いて徴収率を向上する必要があります。					
取組概要				公共サービスの受益者負担の適正化を図り、学校給食利用者の公平性を確保するため、学校との連携を図るなど、徴収対策の強化を推進します。 また、口座振替の登録していない保護者の利便性を確保するため、多様な納付チャンネルの導入を検討します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文書催告、滞納処分の実施				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替の推進				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
学校との連携（情報提供等収納マニュアルの作成）				検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
多様な納付チャンネルの導入						検討	⇒	⇒	導入
数値目標		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画の効果額		－		204千円	378千円	523千円	636千円	724千円	783千円
計画徴収率（現年）		98.65% (R2年度)		98.70%	98.75%	98.80%	98.85%	98.90%	98.95%
計画徴収率（過年）		12.75% (R2年度)		12.80%	12.85%	12.90%	12.95%	13.00%	13.05%

【算出根拠】
○計画効果額
①児童数の将来推計から、給食費の将来推計を算出したうえで、各年度の調定見込額を算出
②「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算と同率である場合の徴収見込額（A）」と「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算から年0.05ポイントずつ向上した場合の徴収見込額（B）」との差から算出。
計画効果額＝（B）－（A）

○計画徴収率
①現年度：R2年度徴収率98.65%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出
②過年度：R2年度徴収率12.75%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出

旧（変更・追加した箇所は赤字かつ下線）

取組項目	2	1	8	学校給食費の徴収率向上	担当課	給食管理室			
				関連課					
現状・課題				学校における働き方改革に関する総合的な方策として、学校給食費は、令和2年度から公会計化を導入しましたが、学校における徴収に比べて、徴収率が低下しています。 公共サービスの受益者負担の適正化を図るため、多様な手段を用いて徴収率を向上する必要があります。					
取組概要				公共サービスの受益者負担の適正化を図り、学校給食利用者の公平性を確保するため、学校との連携を図るなど、徴収対策の強化を推進します。 また、口座振替の登録していない保護者の利便性を確保するため、多様な納付チャンネルの導入を検討します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文書催告、滞納処分の実施				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替の推進				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
学校との連携（情報提供等収納マニュアルの作成）				検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
多様な納付チャンネルの導入						検討	⇒		
数値目標		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画の効果額		－		204千円	378千円	523千円	636千円	724千円	783千円
計画徴収率（現年）		98.65% (R2年度)		98.70%	98.75%	98.80%	98.85%	98.90%	98.95%
計画徴収率（過年）		12.75% (R2年度)		12.80%	12.85%	12.90%	12.95%	13.00%	13.05%

【算出根拠】
○計画効果額
①児童数の将来推計から、給食費の将来推計を算出したうえで、各年度の調定見込額を算出
②「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算と同率である場合の徴収見込額（A）」と「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算から年0.05ポイントずつ向上した場合の徴収見込額（B）」との差から算出。
計画効果額＝（B）－（A）

○計画徴収率
①現年度：R2年度徴収率98.65%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出
②過年度：R2年度徴収率12.75%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出